
「テレワーク・マスター企業支援事業」 事業概要

令和3年5月12日（水）
産 業 労 働 局

事業概要

- 「テレワーク定着トライアル期間」：5 / 1 2 (水)～9 / 3 0 (木)
- トライアル期間中に「週3日・社員の7割以上」、3か月間テレワークを実施した企業を「テレワーク・マスター企業」として認定し、Webサイト上でPR
- 「テレワーク・マスター企業」に対し、通信費や機器・ソフト利用料など企業が負担・支出した経費に基づき算定した定額の奨励金を支給

事業内容

- 対 象 常時雇用する労働者が1名～300名以下の都内中小企業等
- 要 件 ①「テレワーク東京ルール」宣言に登録（**原則6 / 1 1 (金) までに登録**）
②トライアル期間中に、テレワーク実施可能な社員のうち、「週3日・社員の7割以上」、3か月間テレワークを実施

- 奨励金額
 - ・テレワーク実施人数 70人以上 80万円
 - ・ “ ” 50人以上 60万円
 - ・ “ ” 30人以上 40万円
 - ・ “ ” 30人未満 20万円
- ※小規模企業特例 10万円

★奨励金の対象経費（3か月分）

- ・通信費、機器リース料、ソフト利用料、在宅勤務手当、サテライトオフィス利用料など、**社員がテレワークを実施するために企業が負担・支出した経費**
- ・経費の領収書や支払証明書等に基づき支給
- ・実績が10万円未満の場合は、奨励金の支給なし

テレワーク実施人数の算定と奨励金額

- ・ 常時雇用する労働者 (A) のうち都内事業所の労働者数 (B)
- ・ (B) のうち、テレワーク可能な労働者数 (C)
- ・ (C) のうち、7割の労働者数 (D)

[例] 95人×70%=66.5人≒66人 ※小数点以下切り捨て

- ・ 本事業におけるテレワーク実施人数 (E)

常時雇用する労働者数 (A)	130 人	(A) のうち都内事業所の常時雇用する労働者数 (B) ※他県在住者を含む	100 人
(B) のうちテレワーク可能な労働者数 (C)	95 人		
テレワーク可能な労働者が限定される理由	※ (B) > (C) の場合のみ記入 <input checked="" type="checkbox"/> 現場作業に従事する労働者を除いたため <input type="checkbox"/> その他、テレワークになじまない業務(※)に従事する労働者を除いたため ※具体的な業務を記載()		
(C) のうち7割の労働者数 (D)	66 人	※端数切捨て	※ (D) ≦ (E) となるように設定 本事業におけるテレワーク実施人数 (E)
奨励金申請予定額	<input type="checkbox"/> 80万円 (テレワーク実施人数70人以上) <input checked="" type="checkbox"/> 60万円 (テレワーク実施人数50人以上) <input type="checkbox"/> 40万円 (テレワーク実施人数30人以上) <input type="checkbox"/> 20万円 (テレワーク実施人数30人未満) <input type="checkbox"/> 10万円 (小規模企業特例)		※企業が実際に負担・支出した通信費や機器・ソフト利用料、在宅手当等のテレワーク経費が、定額の奨励金額(10～80万円)以上となることが支給要件

「週3日・社員の7割以上」の実績確認イメージ

○ テレワーク実績の確認は、「テレワーク実績確認表」と「一定数の社員の勤務表」により行う。

- ・ 「テレワーク実施人数」と「テレワークを行った人数」を比較し、「テレワークを行った人数」の多かった日を算出（A）
- ・ （A）の日数が、**週に3日以上ある場合 →達成**
または、（A）の日数が、3か月間で**35日以上ある場合 →達成**
※3か月間（92日間）×週3日／週7日÷40日間－（祝日5日）＝35日間

＜テレワーク実績確認表の例＞

取組期間	曜日	週休日	(C)テレワーク可能な労働者数	(E)テレワーク実施人数 (C)の7割	(F)テレワークを行った人数	判定 (○) (E)≧(F)
6月1日	火		95人	66人	70人	○
6月2日	水		95人	66人	69人	○
6月3日	木		95人	66人	60人	×
6月4日	金		95人	66人	68人	○
6月5日	土	週休日	—	—	—	—

合計(○の数)	35
---------	----

＜社員勤務表の例＞

氏名(※自署で記入)： **東京太郎**

取組期間	日付	曜日	業務内容
記入例			テレワークした日を記入
1週目	6月1日	火	
	6月2日	水	テレワーク
	6月3日	木	テレワーク
	6月4日	金	テレワーク
	6月5日	土	

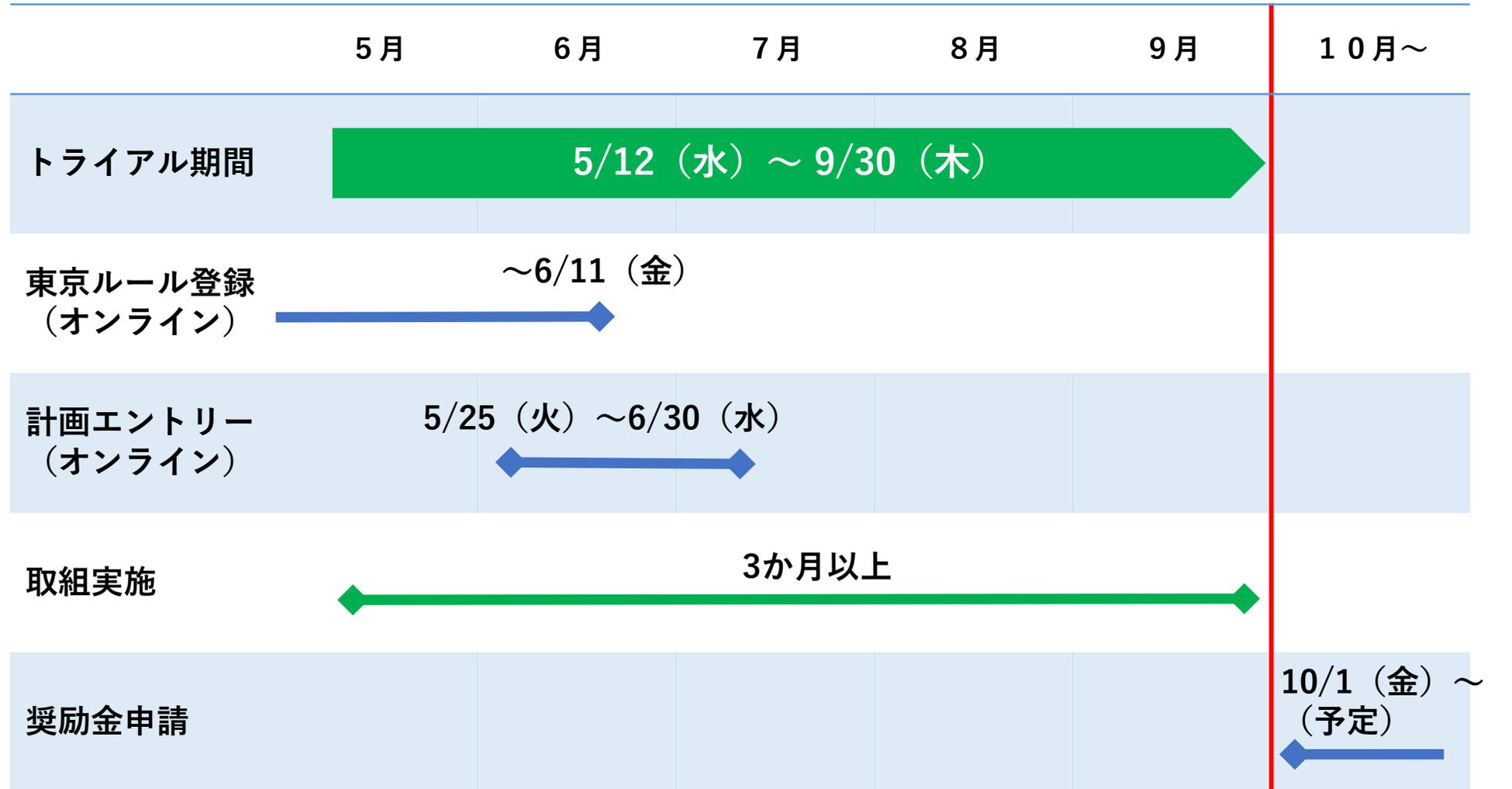
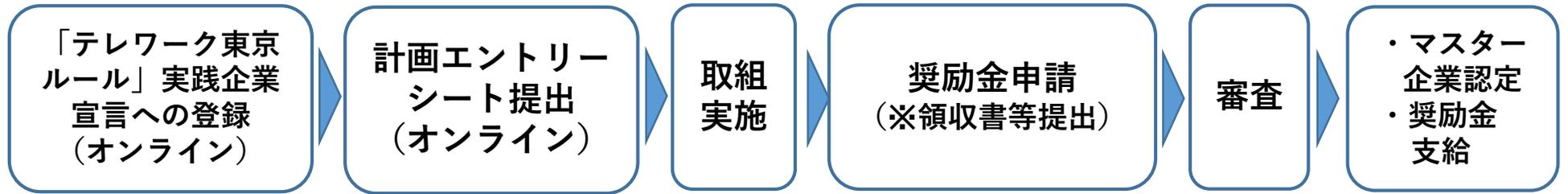
奨励金の対象経費

科目	内容説明	経費の例
人件費		在宅勤務手当など
役務費	機器の 通信 に係る 費用	携帯電話料金、Wi-Fi 月額料、インターネット回線・プロバイダ料金など
委託費	システム導入時運用サポート費等	コンサルティング費用、研修費用など
賃借料	機器リース・レンタル料 等	サーバー利用料、PC 等機器のリース・レンタル料など
使用料	サテライトオフィス利用料、ソフトウェア利用料 等	サテライトオフィス 利用料（施設登録料、入会料等を含む）、ソフトウェア利用に係るライセンスの使用料など

〈奨励対象経費についての注意点〉

- **PCなどの機器、物品などの購入経費、工事費は対象外**
- 領収書、支払証明書など、**企業の負担・支出**が確認できる書類の提出が必要

事業の流れとスケジュール



その他テレワークサポート支援事業

1 テレワーク促進助成金

都内企業のテレワーク環境の整備を支援

◎対象

都内中堅・中小企業等

◎補助限度額

- ・常用する労働者が2人以上30人未満の企業
助成金額：最大150万円 助成率：2/3
- ・常用する労働者が30人以上999人以下の企業
助成金額：最大250万円 助成率：1/2

◎補助対象経費

テレワーク機器やソフト等の環境整備に係る経費

〈お問合せ〉

(公財) 東京しごと財団 雇用環境整備課

職場環境整備担当係 TEL 03-5211-5200

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/03-telesoku.html>



2 TOKYOテレワークアプリ

都内企業のテレワーク環境の整備を支援

テレワークの導入・実践に必要な情報を入手できるほか、
セミナー等のお申込みやサテライトオフィス等の検索など、
テレワークの推進を支援する東京都公式アプリです。

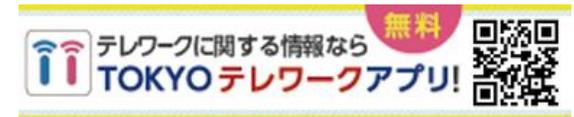


〈お問合せ〉

東京テレワーク推進センター

TEL 03-3868-0708

<https://tokyo-telework.metro.tokyo.lg.jp/>



3 宿泊施設を活用したテレワーク支援事業

事業者の方に

社員のテレワークの場として宿泊施設の借上げ経費を補助します

都内宿泊施設の借上げ経費を1か月上限100万円補助

詳細は下記WEBサイトをご覧ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/telework/index.html>



個人で利用したい方に

宿泊施設をサテライトオフィスとして提供します

多摩地域の宿泊施設を1日1000円(税込)で提供

詳細は下記WEBサイトをご覧ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/telework-tama/>

